



令和8年7月21日14時00分
近 畿 地 方 整 備 局
大 戸 川 ダ ム 工 事 事 務 所

大戸川ダム建設事業に関する不当要求行為等対策連絡会を開催します

～ダム本体に関連する工事着手を迎え、暴力団等の反社会的勢力からの不当要求を根絶する～

大戸川ダム工事事務所では、ダム本体に関連する工事用道路設置等の工事に着手しています。

今後、工事が本格化していく中で、暴力団等の反社会的勢力の介入や、その他威圧的な不当要求行為等を未然に防止し、適切な対応を行うため、滋賀県警察本部・大津警察署・草津警察署・甲賀警察署・(公財)滋賀県暴力団追放推進センター・滋賀弁護士会等及び当事務所間で連携を図ることによって、ダム建設事業の円滑な推進を目指してまいります。

【開催日時】 令和8年7月28日(火) 14:00

【開催場所】 大戸川ダム工事事務所 1階会議室 所在;滋賀県大津市大萱1-19-32

【出席予定】 別添1 出席者名簿のとおり

【取材】 写真、映像の撮影は冒頭の挨拶(別添2 次第1.)までといたします。
連絡会は非公開としますので、冒頭の挨拶が終了後、ご退席願います。

＜取扱い＞ ー

＜配布場所＞ 滋賀県政記者クラブ

＜問合せ先＞ 国土交通省 近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所
副所長(事務) 植田 泰行 (うえだ やすゆき)
総務課長 高岡 直紀 (たかおか なおき)
電 話:077-545-5675(代表)

大戸川ダム建設事業に関する不当要求行為等対策連絡会 出席者名簿(予定)

組織名	役職	担当
近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所	事務所長	会長
近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所	副所長(事務)	副会長
近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所	副所長(技術)	副会長
近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所	総務課長	事務局長
近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所	用地課長	
近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所	工務課長	
近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所	調査設計課長	
近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所	用地対策官	
近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所	建設監督官	
近畿地方整備局 総務部	調査官	オブザーバー
近畿地方整備局 用地部	用地計画官	オブザーバー
滋賀県警察本部 刑事部 組織犯罪対策課	組織犯罪対策課長	顧問
滋賀県警察本部 刑事部 組織犯罪対策課	課長補佐	
滋賀県警察本部 刑事部 組織犯罪対策課	係長	
滋賀県大津警察署 刑事第二課	刑事第二課長	
滋賀県草津警察署 刑事第二課	刑事第二課長	
滋賀県甲賀警察署 刑事課	刑事課長	
公益財団法人滋賀県暴力団追放推進センター	専務理事	顧問
滋賀弁護士会 民事介入暴力対策委員会		相談役
滋賀県 県土整備部 監理課	参事	オブザーバー
大津市 建設部 建設監理課	課長	オブザーバー
栗東市 建設部 土木建設課	課長	オブザーバー
甲賀市 建設部 建設事業課	課長	オブザーバー
施工業者		オブザーバー

大戸川ダム建設事業に関する不当要求行為等対策連絡会 次第

日時：令和 8 年 7 月 2 8 日（火） 1 4 : 0 0 ～

場所：国土交通省近畿地方整備局大戸川ダム工事事務所

【第一部】 不当要求行為等対策連絡会

1. 開会挨拶
 - ・会長（大戸川ダム工事事務所長）
 - ・顧問（滋賀県警察本部刑事部組織犯罪対策課長）
2. 出席者紹介
3. 大戸川ダム建設事業に関する不当要求行為等対策連絡会会則（案）について
4. 大戸川ダム建設事業について
 - ・事業概要説明
 - ・工事の進捗状況説明
5. その他
6. 閉会挨拶
 - ・副会長（大戸川ダム工事事務所副所長）

【第二部】 不当要求対策に関する講習会

『不当要求防止講習』

- ・滋賀県警察本部刑事部組織犯罪対策課